

編集に関する規定

1. 『19世紀学研究』は、新潟大学コア・ステーション「19世紀学研究所」ならびに19世紀学学会の研究活動の成果を発表するために編集・発行される。
2. 本誌は、論文、研究ノート、書評、本会活動報告その他から構成される。
3. 「19世紀学研究所」は、『19世紀学研究』の発行のために編集委員会を置く。
4. 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。
5. 原稿の掲載の可否は、編集委員会による査読を経て決定する。

投稿に関する規定

1. 19世紀学会会員は『19世紀学研究』に投稿することができる。
2. 『19世紀学研究』に発表する論文等は、未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で口頭発表したものを除く。分量は、本文・註・図表等を合計して、和文の場合は400字詰め原稿用紙換算60枚程度、欧文の場合、A4用紙（12ポイント、Times New Roman、65ストローク25行を標準として）で30枚程度を限度とする。
3. 投稿を希望する者は、編集委員会の規定する期日までに、事務局にその旨を連絡する。
4. 投稿者は、所定の執筆要領にしたがって作成した投稿原稿を、所定の期日までに編集委員会に提出する。
5. 論文の掲載を認められた投稿者は、編集委員会の指示にしたがって、完成原稿一部と内容のデータを、指定された期日までに編集委員会に提出する。データについては、原則として電子メールによって提出するものとする。
6. なお、『19世紀学研究』掲載論文は、新潟大学図書館WEB上でも公開される。WEB公開化に伴い、本誌に掲載された論文、抄録の著作権（複製権および公衆送信権からなる財産権）は、19世紀学学会に帰属する。平成23年以後の本誌掲載論文を、他の媒体に複製・再録される場合には、編集委員会に事前に一報する。投稿者は、投稿に際し、本項について同意したものとみなされる。